



(様式2)

令和8年3月19日

京丹後市議会議長 様

会派名 政溪会
代表者氏名 谷津伸幸



調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

- 1 日程
令和7年10月22日(水)～23日(木)
- 2 場所
令和7年10月22日(水)
・清溪セミナー1日目(日本青年会館)
令和7年10月23日(木)
・清溪セミナー2日目(日本青年会館)
- 3 目的
清溪セミナー実行委員会が主催する清溪セミナーへの参加
(共催：一般財団法人日本青年会館)
- 4 該当する政務活動費の使途項目
研修費
- 5 支出経費の内訳と金額
546,040円
- 6 参加議員名
谷津伸幸、東田真希、池田恵一、小牧裕幸、
吉岡正一、野木教貴、和田晋
- 7 活動成果の概要、所見
別紙報告書
- 8 成果物、資料等
別紙報告書

清溪セミナー報告書(概要版)

講義 I : 現場から見た介護保険制度

講演者: 小島 美里 氏 (NPO 法人 暮らしネット・えん代表理事)

1. 介護保険制度の現状と崩壊の危機

- 制度の形骸化: 発足から 25 年、保険料が上昇(平均 6,000 円超)する一方で、必要なサービスが受けられない「制度の破綻」に直面している。
- 社会構造の変化: 独居高齢者や「8050 問題」の急増、認知症利用者の増加(利用者の 8 割)に対し、制度設計が追いついていない。

2. 統計に隠された「3 つのトリック」

- 健康寿命の定義: 要介護 2 の人まで「健康」にカウントし、介護が必要な実質期間を短く見せかけている。
- 在宅の定義: サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)での死を「在宅死」に含め、自宅での看取り率を底上げしている。
- 認知症とのミスマッチ: 身体介護中心の設計のため、見守りが必要な「要介護 1~2」の認知症患者が「軽度」としてサービス削減の対象となっている。

3. 訪問介護(ヘルパー)の深刻な危機

- 報酬改定の衝撃: 2024 年の報酬改定で、国は「サ高住併設型」の利益率を根拠に基本報酬を引き下げたが、一般の在宅訪問型の 4 割は赤字であり、倒産・廃業が急増している。
- 空白地域の出現: 全国 117 自治体で訪問介護事業所が 0 件となり、保険制度そのものが機能していない。

4. 議会・議員への提言

- 実態把握の徹底: 行政の「事業所数」という表面的な数字ではなく、地域のヘルパー事業所の経営実態を確認すること。
- 自治体の責任: 介護保険は自治体の事務である。「国が決めたこと」とせず、現場の声を国に届け、意見書を提出するなど改善を求めるべきである。

講義Ⅱ：社会の変化とこれからの学校教育

講演者：工藤 勇一 氏（元 横浜創英中学高等学校 校長）

1. 教育改革の実践と成果

- 当たり前の廃止：宿題、定期テスト、固定担任制などを廃止し、管理教育から生徒の主体性を重んじる教育へ転換した。
- ボトムアップの変革：改革はトップダウンではなく、教員・生徒・保護者からの提案により実現し、志望者数の劇的な増加に繋がった。

2. 日本の教育が抱える課題

- 「選べない」仕組み：日本の不登校（34万人）は、一本道の教育課程しかないことが原因であり、ホームスクーリングなどが認められる欧米と対照的である。
- 自己肯定感の低さ：日本の若者は「自分で社会を変えられる」と考える割合が著しく低く、精神的幸福度も世界最低レベルにある。

3. 「主体性」と「当事者性」の育成

- 主体性の喪失：教師の過干渉により、生徒が許可を求めるだけの存在になっている。欧州のような「自分の頭で考える」教育への転換が必要である。
- 当事者性の欠如：大人がトラブルに即座に介入し善悪を裁くため、子どもが自ら解決する機会を奪われている。

4. 「対立」を「合意」に変える技術

- 上位概念での合意：対立した際は、感情論を切り離し「平和なクラス」といった共通の目標（上位概念）を確認し、そこから全員が納得できる「C案」を導き出す訓練が重要である。
- 民主主義の真髄：多数決による少数派の切り捨てではなく、誰も困らない解を探す「対話のプロセス」こそが教育の核心である。

講義Ⅲ：子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て～

講演者：奥正親氏(岡山県 奈義町 町長)

1. 人口減少への危機感と戦略

- 背景: 合併しない道を選んだ奈義町は、将来の生活基盤(病院やスーパー等)維持のため、人口5,000人の安定を目標としている。
- 基本哲学: 「少子化対策は最大の高齢者福祉である」と定義。若い世代が町に残ることで、将来の介護や社会基盤が守られ、高齢者の安心に繋がるという循環を重視している。

2. 独自の支援策(経済的・精神的)

- 経済的支援: 高校生の通学費補助(月2万円)は、家族の転出を防ぐ最重要施策である。その他、医療費無償化や返還免除付き奨学金などを展開。
- 精神的・コミュニティ支援:
 - 奈義チャイルドホーム: 世代間交流も行われる「公的なリビング」。
 - 仕事コンビニ: 子連れで働ける単発のワークシェアを提供し、社会との繋がりを維持。

3. 教育と財源の確保

- 英語イマージョン: 1学年1人のALTを配置し、3歳から生活の中で英語に触れる環境を整備。
- 財源の捻出: 議員定数や委員会の費用弁償の削減など、町民自らの節約により年間1.3億円を捻出し、未来への投資に充てている。

4. 合意形成

- 高齢者の理解: 子育て支援の意義を説明し続けるとともに、健康ポイント制度など的高齢者施策も手厚く実施し、町全体のバランスを保っている。

講義Ⅳ：人口減少社会を生き抜くために

講演者：増田 寛也 氏（野村総合研究所 顧問）

1. 二つの過疎化とコミュニティの重要性

- 地方と東京：地方では生活インフラの維持が困難になる一方で、東京は「心の過疎化（コミュニティの崩壊）」が進んでいる。
- 地方の優位性：地方に残る「コミュニティの繋がり」こそが、これからの強みとなる。

2. 新たな人口概念とテクノロジー活用

- 関係人口の創出：定住人口の奪い合いではなく、「二地域居住」や「関係人口」を増やす。その際、ふるさと納税を「準・住民税」として活用し、負担の公平性を確保する提案。
- DXの推進：生成 AI (Generative AI) を活用して事務負担を軽減し、職員が「住民の声を聴く」という人間にしかできない業務に集中できる環境を作るべきである。

3. 地方創生を阻む「バイアス」と「不平等」

- アンコンシャス・バイアス：「東京の方が稼げる」という思い込み（実際は可処分所得で東京は全国 40 位）や、地域のジェンダーバイアスが若者の離脱を招いている。
- 税源の偏在：東京が莫大な税収を独占し、過剰なサービスで周辺から資源を吸い上げる不公平な構造を、国が強力に是正する必要がある。

4. 自治体の自立

- コンサル丸投げの廃止：地域のノウハウが蓄積されず、資金が東京に還流するだけのコンサル依存を脱却すべきである。

講義Ⅴ：自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割

講演者：簡哉氏（跡見学園女子大学 教授）

1. 防災の基本理念：「福祉の視点」

- 個別避難計画の原点：秋田県男鹿市の「なまはげ」行事を例に、支援者が要支援者の状況を把握（台帳）し、安全な場所（神社）へ導く「個別避難計画」が防災の原点である。
- 尊厳の明記：防災基本条例等に「尊厳」を明記し、避難所のトイレ環境や授乳環境の質を向上させる視点が不可欠である。

2. 取り組むべき主要施策

- 住宅耐震化：命の不平等をなくすため、経済的弱者には全額公費（ナショナル・ミニマム）で実施すべきである。
- トイレ・避難所対策：災害関連死を防ぐため、全世帯への簡易トイレ事前配布や、すべての福祉施設の「福祉避難所」指定を推進する。
- 避難散歩：負担の重い訓練ではなく、近所でお茶を飲む「散歩」を通じて住民同士の繋がりを作ることが重要である。

3. 議会・議員の役割（平時と有事）

- 有事（応急対策期）：
 - 議会活動の休止：職員を対応に拘束させないため、議会招集を控え、首長の専決処分を容認する。
 - 情報の集約：現場の一次情報を収集し、窓口を一本化して対策本部へ提供する。
- 平時：
 - 常任委員会での追及：防災特別委員会だけでなく、各所管の委員会でマニュアルの整備状況を継続的に質問し、行政を動かす。
 - 具体的提案：トイレ配布や耐震化予算など、具体的な政策提案こそが平時の役割である。

第 30 回清溪セミナー

講義I「現場から見た介護保険制度」要点まとめ

講演者: 小島 美里 氏 (NPO 法人 暮らしネット円円 代表理事)

講演テーマ: 25 年間の現場経験から見た、介護保険制度の現状と問題点

1. 講演の全体像：介護保険制度は「崩壊」の危機

小島氏は、介護保険制度が「走りながら悪くし、走りながら複雑にしていった」25 年間であったと厳しく批判。制度発足当初とは異なり、現在は保険料（平均 6,000 円超）を払っても必要なサービスが受けられない「詐欺」（小島氏の言葉）に近い状態にあると警鐘を鳴らしました。

2. 介護保険を取り巻く現状と変化

制度開始からの 25 年間で、社会状況は以下のように大きく変化しました。

- 高齢化と認知症の増加: 平均寿命が約 6 年延びた一方、介護サービス利用者の 8 割が何らかの認知症を抱えている。
 - 世帯状況の変化: 独居高齢者や「8050 問題」を抱える世帯が激増。
 - 深刻な労働力不足: 全産業で人手不足だが、介護分野は特に壊滅的。
 - 訪問介護（ヘルパー）の有効求人倍率は 14.1 倍。
 - 経済格差の拡大: 非正規雇用の増加や、20 年後に高齢者となる団塊ジュニア世代への懸念。
-

3. 制度の欺瞞（ぎまん）と統計のトリック

小島氏は、国が示すデータや方針には実態と乖離した「ごまかし」があると指摘しました。

トリック 1: 「健康寿命」の定義

- 国は「健康寿命の延伸」を掲げるが、その統計では**「要介護 2」の人まで「健康」にカウントされている**ことが判明。
- 実態として介護が必要な期間（平均寿命と健康寿命の差）は、このトリックのせいで短く見せかけられており、実際は男性 8 年、女性 12 年どころではない。

トリック 2: 「在宅」の定義

- 国が推進する「地域包括ケアシステム」の概念図では、「住まい」の欄に「自宅」と並んで**「サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）」**が記載されている。
- 「サ高住」は実質的な施設だが、ここで亡くなった場合も「在宅死」としてカウントされ、「自宅で最期を」というスローガンが達成されているかのように見せかけている。

トリック 3: 認知症と制度のミスマッチ

- 介護保険は「身体介護モデル」で設計されており、認知症ケアに対応できていない。
- 最も手がかかり、徘徊（一人歩き）などの行動が活発なのは、身体的にはまだ元気な**「要介護 1~2」**の段階。
- しかし、制度上は「軽度者」とされ、サービスが削減される傾向にある。

4. 最も深刻な問題: 訪問介護（ホームヘルパー）の崩壊

講演で最も重点が置かれたのが、在宅介護の根幹を支える訪問介護の危機です。

- **なぜ重要か:** 買い物支援などの初期段階から、終末期の看取り（おむつ交換など）まで、在宅生活のすべてを支えるのがヘルパーである。訪問看護・医療は「ピンポイント」だが、生活を支えるのは介護である。
- **ヘルパーの現状:**
 - **労働力の高齢化:** 50代が最も多く、次に70代が多い。近い将来、担い手がいなくなる。
 - **不合理な賃金体系:** 「直行直帰」が多く、移動時間や事務作業時間が無給となりやすい。
 - **コロナ禍での冷遇:** 感染リスクが高いにも関わらず、ワクチン優先接種の対象から外された。
- **2024年報酬改定の衝撃:**
 - 国は「訪問介護は平均7%の利益が出ている」として、基本報酬を**2%以上**引き下げた。
 - **隠されたデータ:** この利益は、移動時間がなく効率的に稼働できる「サ高住」併設型事業所が引き上げたもので、一般の在宅訪問型事業所の**4割**は赤字であるというデータを国は審議会に示さなかった。
 - この結果、赤字の事業所がさらに打撃を受け、倒産や廃業が急増している。
- **「空白地域」の出現:**
 - すでに全国**117**の自治体で、訪問介護事業所が**0**件になっている。
 - これは「保険料を徴収しているのにサービスを提供しない」という、制度の根本的な破綻を示している。

5. 議員（聴衆）への提言

講演会（セミナー）の聴衆である議員に対し、以下の行動を求めました。

1. 実態の把握: 「事業所数は増えている」という行政の答弁に騙されてはいけない（サ高住併設型が増えているだけ）。実際に地域を回るヘルパー事業所の状況を確認すること。
 2. 当事者の声を聞く: 地域のケアマネージャーや介護事業者、家族会と連携し、現場の声を議会に届ける。
 3. 自治体としての責任: 介護保険は自治体の特別会計で運営されている。「国が決めたこと」で済まさず、実務を担う自治体として国に実態を突きつけ、意見書を上げるなど、国に改善を求めるべき。
 4. 「地域の支え合い」に頼るな: 地域コミュニティが弱体化する中で、「多様な主体（ボランティアなど）」に介護を丸投げする国の「総合事業」の方針を安易に受け入れず、プロの専門職による支援の必要性を訴えること。
-

6. Q&A での補足

- 人材確保の特効薬は？
 - **「給料を上げること」**に尽きる。全産業平均より年 100 万円も安い現状では人は来ない。
- ケアマネ不足の解消は？
 - 「給料を上げること」と「過剰な負担を減らすこと」。ケアマネは「介護職員」とみなされず、処遇改善加算の対象外になるなど賃金が上がりにくい。また、公的調査の代行など「シャドウワーク」が多すぎる。
- サ高住についての見解は？
 - 国交省と厚労省の連携で生まれた制度だが、設計時に認知症利用者の（廊下や食堂など共用部での）行動が全く想定されておらず、多くの問題が起きている。

7. 結論

介護保険制度は「自治体の裁量」を活かす「地方自治体の資金石」として始まったはずが、現状は国の決定を押し付けられるだけのものになっている。小島氏は、「もう一度、自治体の現場から制度を作り直していく必要がある」と強く訴え、講演を締めくくりました。

第 30 回清溪セミナー 1 日目 (10 月 22 日 (水))

第 30 回清溪セミナー 講義 II

「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～」 工藤勇一氏

主要アップデート

- ◇横浜創英中高の改革成果
- ◇第 1 希望入学率が 4 年で 90%以上へ上昇、偏差値が中学部で 30 台から 58 へ定員 2→5 クラス、倍率 10 倍超。
- ◇管理教育をやめ、生徒への権限移譲と人権尊重の文化へ転換 (外見自由化など)。
- ◇麴町中学校の改革施策
- ◇宿題ゼロ、定期テスト廃止、担任制廃止など 500 超のボトムアップ改革を実施。
- ◇生徒・保護者・教員のアイデア主導で制度設計、教員の病休・クレーム減少。

課題認識

- ◇不登校・自殺・自己肯定感の低さ
- ◇不登校は日本・韓国・中国に特有、対症療法的対応が中心で構造改革が遅延。
- ◇若者の当事者意識・自己有用感・幸福度が国際比較で低水準。
- ◇法制度・受験文化の構造的制約
- ◇学校教育法第 1 条による「学校の定義の狭さ」と学習指導要領準拠の一本化が選択肢を狭め、不登校を生みやすい。
- ◇高校受験・大学入試の点数重視が学びの多様性とインクルーシブ教育を阻害。
- ◇経済・人口動態のインパクト
- ◇人口減少の加速で高校約 30%、私大約 3 分の 1 が今後 15 年で淘汰見込み。
- ◇賃金停滞・国際競争力低下が「受験対応型人材」では立ち行かない構造を顕在化。

方針・戦略

- ◇教育の目的再定義
- ◇生きる力の中核である「主体性」「当事者性」を学校の最上位目標に位置づける。
- ◇OECD 学習モデルに基づくコンピテンシー育成 (責任ある行動、創造的問題解決、持続可能性の志向)。
- ◇学びのデザイン転換
- ◇一斉授業・大量宿題・平均化行事から、自己決定・自由進度・多様な学び方 (視覚/聴覚優位など) への対応へ。
- ◇宿題の目的を「わからないのを解決する」行動に限定し、量より質へ。必要な支援は教室内で完結。
- ◇脱ノート強制でタブレット等の合理的配慮で読み書き障害 (ディスレクシア) 等に対応。

- ◇受験準備優先から「長期的な働き方・社会参画能力」準備へシフト（インクルーシブ教育、試験の合理的配慮）。
- ◇組織運営・関係構築
- ◇トラブル対応は「上位概念の合意（平和・学びの継続）→具体的手段の合意」の手順で、教員が裁判官化しない。
- ◇多数決依存を避け、全員が許容可能な合意形成（パブリック・リレーションズ思考）を訓練。
- ◇感情のコントロールと自己修正を生徒自身が行う場を設計。
- ◇行事・規律は「手離し」を原則に、自己決定の機会を最大化。

比較・示唆（海外）

- ◇米国・欧州と日本・韓国
- ◇学びの選択肢（ホームスクーリング、教会、オンライン、塾等）に公的支援。高校受験なし、大学入試は人物評価中心（論文・面接）。
- ◇インクルーシブ教育が進展（イタリアに特別支援学校なし）。試験は合理的配慮（時間延長・読み上げ・キーボード受験）。
- ◇管理教育から 80 年かけて「子ども主体」へ転換。対立は上位概念合意で解決。

リスク・懸念

- ◇受験・評価制度と現場文化のギャップにより、改革の一部が形骸化する可能性。
- ◇人口減少に対する対応（学校の統廃合や教員配置の再編）と教育の質を維持することを両立させる難しさ。
- ◇デジタル活用の個人情報・逸脱リスク。ルール設計と合意形成力が不可欠。

決定事項

- ◇学校運営の優先目標を「主体性・当事者性の育成」に設定し、評価指標も行動・合意形成・自己修正能力を含めて再設計。
- ◇宿題・テスト・担任制など管理型施策の縮減方針を維持し、現場アイデア起点で継続的改善。

自分の力で生きていく力⇒主体性。問題を解決するのは誰かではなく自分だ⇒当事者意識。この2つを育てるのが教育であるべきということであった。工藤氏の言葉「君たちが頑張れば世の中が変わる。社会が変わって学校が変わるんじゃない。学校が変わって社会が変わる」自律した子どもたちを社会に送ることによって世の中が成熟する。地方自治においても当事者意識を持った市民が増えることが重要だということで、本市でも参考になることが非常に多い講演であった。

第 30 回清溪流セミナー

講義Ⅲ「子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て～」要点まとめ

講演者: 奥 正親 氏 (岡山県 奈義町 町長)

講演テーマ: 人口減少の危機と、それを乗り越えるための奈義町の先進的な子育て支援

1. 奈義町の直面する危機：人口減少

奈義町（人口約 5,500 人）は、人口減少を最大の課題として捉えています。

- **70 年の推移:** 昭和 30 年（1955 年）の合併時 9,000 人だった人口が、現在 5,500 人に減少。
 - **2060 年の未来予測:** このままでは人口は 3,000 人を切り、生活基盤の維持が不可能になると推計されています。
 - 病院や診療所（維持に約 6,000 人が必要とされる）、歯科医院、スーパー、交通（デマンドタクシー等）が維持できなくなる。
 - **高齢者の願い:** 多くの高齢者が「生まれ育った場所で最期まで暮らしたい」と願っているが、サービスがなくなれば、若者に続き高齢者も町を離れざるを得なくなる（奈良県の他村の事例）。
-

2. 戦略：「子育て支援」は「最大の高齢者福祉」である

この危機に対し、奈義町は**「子育て支援」**を町の最優先課題としています。

- **哲学:** 子育て支援は、若い世代のためだけのものではありません。介護や看護を担う若い世代が町にいてこそ、高齢者の安心な生活が支えられます。
 - **目的:** 若い人が町に残り、子どもが生まれ、その子どもたちが将来高齢者を支えるという**「町の循環」**を作ることが目的です。
 - **スローガン:** **「少子化対策は、最大の高齢者福祉である」**と定義し、全町民の課題として取り組んでいます。
-

3. 歴史と成果：合併しない選択

奈義町は平成 14 年（2002 年）、住民投票（投票率 75%）の結果、7 割が「合併しない」ことを選択しました。

- この「自分たちの町は自分たちで守る」という強い意志が、その後の独自施策の原動力と

なりました。

- 成果: 「消滅可能性自治体」からの脱却に成功。
- 目標: 合計特殊出生率 2.3 に加え、転入・転出をゼロにする**「社会増減プラスマイナスゼロ」**を達成し、将来的に人口 5,000 人での安定を目指しています。
- 出生率: 5 年平均 (2018-2022 年) で 2.32 を達成。変動はありますが、5,000 人規模の町で年間 40~50 人の出生数を維持しています。

4. 奈義町の具体的施策: 「経済的支援」と「精神的支援」

奈義町は「妊娠から大学卒業まで」切れ目のない支援を行っていますが、特徴的なのは「精神的 (孤立させない) 支援」の手厚さです。

主な経済的支援

- 高校生への通学支援 (月額 2 万円):
 - 町内に高校がなく、JR もないためバス通学費が月 2 万 5 千円と高額。これが転出の理由になっていたため、差額を補助し、家族の流出を防ぐ最重要の人口維持政策と位置づけられています。
- 給食費の無償化
- 高校生までの医療費無償化
- 大学生等奨学金: 月額 5 万円。奈義町に居住している期間は返還免除となる制度。
- 出産祝金: 第 1 子から一律 10 万円 (以前は多子加算があったが、「命の重みは同じ」として一律に変更し、その分を他の施策に回した)。
- 各種ワクチン接種の補助。

主な精神的・コミュニティ支援 (孤立させない仕組み)

- 奈義チャイルドホーム:
 - 旧保育園を改修した「地域の子育て支援拠点」。
 - いつでも誰でも利用可能な「公的なリビング」のような場所。
 - 親子だけでなく、地域の高齢者も集まり、情報交換や世代間交流の場となっている。
- 一時預かり「スマイル」:
 - チャイルドホーム内で実施。日頃から顔見知りの関係 (子ども、親、預かる側) ができているため、美容院や通院など短時間の預け入れのハードルが極めて低い。
- 自主保育「たけとんぼ」:
 - 保護者が保育士と共に、交代で自分たちの子どもを保育する。
 - 効果: 自分の子だけを育てるストレス (昨日教えたことが、なぜできないのか) から、他人の子も見る視点 (どうしたら伝わるか) に変わること、親自身のストレスが軽減され、子育ての楽しさを再発見できる。
- 仕事コンビニ (ワークシェアリング):
 - 子育て中の親が子どもを連れて働ける共同作業所。

- 町の広報誌の袋詰め、農作物の収穫、清掃など、短時間・単発の仕事（ワークシェア）を提供。
 - 目的: 社会とのつながりを持ち続け、孤立を防ぐ。将来の本格的な社会復帰の足がかりともなる。
-

5. 教育：3歳からの英語イマージョン

- 町内にはこども園、小学校、中学校が各1校のみ。
 - ALT（外国語指導助手）の配置: 1学年50人に対し、各学年に1人ずつALTを配置（計12名）。
 - 3歳児から英語に触れる環境を整備。
 - 手法: 授業だけでなく、朝の出迎えから給食、掃除まで1日中（8:30～17:00）ALTが共に生活し、自然なコミュニケーション（聞く・話す）を優先。
 - 結果: 予想に反し、子どもたちの英語への関心が高まり、町内の英語塾の生徒も増えるという相乗効果が生まれている。
-

6. Q&A（予算と合意形成について）

- 高齢者からの不満は？
 - 「若い人ばかり」という不満は当然ある。
 - 対策として、「子育て支援が将来の安心に繋がる」という説明を続けると同時に、高齢者向けの施策も手厚く行っている（例：介護保険料値上げの負担軽減として商品券を配布、認知症検診の導入、健康ウォーキングポイント制度など）。
- 自衛隊員の比率が出生率を上げているのでは？
 - 自衛隊員（演習場が町の1/5を占める）を除いた、奈義町に元々住む住民だけの出生率も**2.48**（当時）と高く、自衛隊員だけの要因ではない。
- 財源はどうしているのか？
 - 子育て関連の直接予算は約**2億円弱**（通常予算約**45億円**のうち）。
 - 「合併しない」と決めた際、町民自身による「再出発委員会」が発足。議員定数削減、各種委員会の費用弁償の減額（**5,000円→3,000円**）、各種交付金カットなどで、年間**1億3,000万円**の財源を捻出した。
 - この「町民が自ら節約して生み出したお金」を、未来への投資（子育て支援）に優先的に充てている。
 - 「お金がない」のではなく、**「何に優先的に使うか」**という町の明確な意思決定の結果である。

第 30 回清溪セミナー

講義Ⅳ「人口減少社会を生き抜くために」要点まとめ

講演者: 増田 寛也 氏 (野村総合研究所 顧問 / 元岩手県知事、元総務大臣)

講演テーマ: 人口減少の現状分析と、地方が生き抜くための戦略

1. 人口減少の「2 つの過疎化」

日本が直面する人口減少は、単なる地方の問題ではありません。

- 地方の過疎化: 地方では人口減少が加速し、生活インフラの維持が困難になっています。
 - 例: かつては「乗客がない」ための路線廃止だったが、現在は「ドライバーがない」ためにバスを走らせられない。
 - 東京の「心の過疎化」: 一方で東京は、人口は増えているものの、コミュニティが機能不全に陥っています。
 - 都心部の巨大団地では孤独死が多発し、自治会も機能していません。
 - 結論: 地方にはまだ「コミュニティ」という強みが残っており、これをどう維持・活用するかが、東京に対する優位性であり、生き抜くための鍵となります。
-

2. 戦略 1: 人口の定義を変える「関係人口」と「二地域居住」

従来「定住人口 (住民票のある人口)」の奪い合いには限界があります。これからは「関係人口 (地域と多様に関わる人々)」を増やすことが重要です。

- 具体的な手法: 「二地域居住」の推進。
 - これは「都市か地方か」という対立概念ではなく、都市の仕事 (オンライン) と地方の生活環境を両立する、双方の利点を享受する生き方です。
- 最大の課題: 税と負担の公平性。
 - 地方に居住実態がありながら住民票を移さない場合、ゴミ処理や水道などの行政サービスを「ただ乗り」しているという住民間の対立が生まれる可能性があります。
- 解決策の提案:
 1. 二地域住民票 (複数住民票): 本来は理想だが、選挙権 (1 票を 0.5 票ずつに分けるなど) の問題があり、民主主義の根幹に関わるため実現が難しい。
 2. 現実的な解決策: そこで「ふるさと納税制度」の活用を提案します。これを、二地域目の自治体への「準・住民税」のような仕組みとして位置づけ直し、納税 (寄付) を

もって正式にコミュニティの一員として認めることで、対立を解消すべきです。

3. 戦略 2：自治体の負担軽減と「生成 AI」の活用

地方自治体は、職員数の減少と業務過多で疲弊しています。

- 自治体改革の必要性: 職員の負担軽減は待ったなしです。
 - 水平連携: 市町村同士が共同で業務を行う（例：介護認定事務の共同化）。
 - 垂直保管: 一部の業務を県が肩代わりする。
 - テクノロジーの活用:
 - 職員は「生成 AI（Generative AI）」を使い倒すべきです。
 - 例：複雑な交付金の申請書作成は、AI なら 10 分で完了する。
 - AI に定型業務を任せ、職員は「住民の生の声を聴く」という人間にしかできない仕事に時間を集中させるべきです。
-

4. 地方創生を阻む 2 つの大きな壁

壁 1：アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

地方が若者や女性に選ばれない最大の理由の一つが、この「無意識のバイアス」であり、それが「地域の閉塞感」に繋がっています。

1. 経済のバイアス:
 - 「東京の方が稼げる」という思い込み。実際は、東京は物価や家賃が圧倒的に高く、通勤時間も長いため、「実質的な可処分所得（と可処分時間）」で見ると、東京は全国 40 位まで下がります。この事実の客観的な発信が必要です。
2. ジェンダーのバイアス:
 - 地域の会合で、男性が議論している間、女性が台所でお茶汲みや準備をしている。
 - 企業で「男女平等」を掲げていても、朝のゴミ出しやお茶汲みは若い女性の仕事になっている。
 - こうしたバイアスが、若者、特に女性の地方離れを加速させています。

壁 2：東京一極集中と「税源の偏在」

地方の努力だけでは解決できない問題であり、国の強力な介入が必要です。

- 政府機関の地方移転: 文化庁の京都移転のような取り組みを、さらに加速させるべきです。
- 税源の偏在是正: 最大の課題は税制です。
 - 東京は（ネット銀行の利子割など）莫大な税収を独占しています。
 - その余った財源で、水道料金を値下げするなど、都民向けサービスを過剰に行うことで、千葉・埼玉・神奈川といった近隣県からさらに人や資源を吸い上げるという不公

平な競争が起きています。

- 地方自治体間の競争を公正にするためにも、国がこの税の偏在を強力で是正すべきです。
-

5. 質疑応答 (Q&A) での補足

- 国の交付金とコンサル丸投げについて：
 - 単発的・サミダレ的な交付金（ギリギリに通知が来るもの）は、職員を疲弊させるだけであり、改めるべきです。
 - 地方創生を安易に「コンサル丸投げ」する自治体が多いですが、これは地域のノウハウを蓄積できず、お金が東京に還流するだけの最悪の弊害です。
- 大学までの学費無償化について：
 - 理想としては賛成だが、「制度設計」が極めて重要です。
 - 単に無償化すると、財政力のある東京の大規模私立大学に学生がさらに集中し、地方の大学が壊滅する「一極集中の加速」を招く危険性があります。地方の大学を守る仕組み（例：23 区内の大学定員規制の維持）とセットでなければなりません。
- 道州制について：
 - 議論は完全に止まっています。かつては賛成だったが、現在では東京と地方の格差が開きすぎて、道州制が機能する前提が崩壊しました。
 - 今やるべきは、道州制のような大きな枠組み変更ではなく、実効性のある「税源の偏在是正」です。

自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割

日時：令和7年10月23日

講師：鍵屋 一 氏

テーマ：自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割

1. 災害リスクと社会の構造的弱体化

鍵屋氏は、近い将来に発生が予測される「国難級災害」を前提に、社会構造の脆弱化を厳しく指摘した。日本社会は、急速な高齢化と単身化の進行により、自助・共助・公助のいずれの基盤も弱体化している。

- 自助の限界：75歳以上人口は30年間で約3倍に増加し、要介護者の約8割が階段昇降困難である。徒歩による避難は非現実的であり、「避難できない社会」が現実化している。
- 共助の崩壊：地域コミュニティの希薄化により、かつて災害時の支えであった「近所づきあい」が失われつつある。
- 公助の限界：消防団員や自治体職員の減少が進み、公的支援の担い手が不足している。

秋田県男鹿市の「ナマハゲ文化」を活かした要配慮者支援の事例は、地域文化が災害時の相互扶助に転化できる可能性を示すものである。ナマハゲが地域を巡る過程で要配慮者を把握し、神社を避難拠点とするなど、日常の文化活動を通じた防災体制づくりの実践例として紹介された。

2. 実効性のある事前防災対策の徹底

(1) 住宅耐震化の推進

鍵屋氏は「命を守る最大の防災は住宅耐震化である」と強調。耐震化率の向上が進まない主因は費用負担であり、低所得層を中心に対策が進まない現状がある。これを是正するため、全額公費による住宅耐震化支援が不可欠であると提言された。

住宅耐震化が進むことで、死亡者数を約4,000人減少させ、経済被害を11兆円削減できるとされる。防災投資を「社会的コスト削減と命の保障の両立」と捉える視点が重要である。

(2) 個別避難計画の目的と実践

個別避難計画の策定目的は「災害時の避難支援」だけではなく、「平時からの支え合い社会の構築」である。

- ひなんさんぽの実施：避難訓練を単なる移動訓練ではなく、地域のつながりづくりの機会と位置づけ、当事者が地域を歩いて確認する「ひなんさんぽ」の形式が有効である。（岡崎市・男鹿市の事例）
- 訓練の振り返りと協働：当事者、家族、地域住民、民生委員、福祉関係者、行政職員が訓練を振り返り、そこから得られた課題を基に個別避難計画を更新することが求められる。

このプロセスを通じて、災害弱者支援と地域共生社会づくりを両立させることが可能となる。

(3) 在宅避難と尊厳の確保

災害時、すべての人が避難所に避難できるわけではなく、「在宅避難」を前提とした施策が不可欠である。

- 簡易トイレの全戸配布：トイレの確保は衛生と尊厳の根幹であり、トイレが使えないことが避難所の過密化を招く。全戸配布による在宅避難支援が推奨された。
- 防災における尊厳の明記：戸田市や熊本市では防災基本条例に「尊厳を守る」理念を明記しており、防災政策を「暮らしと命の尊重」の観点から位置づけている。
- 災害福祉支援体制の強化：福祉・医療職の連携体制を整備し、災害時にも必要な支援が途切れない体制を構築することが求められる。

3. 災害時における議会・議員の役割

災害発生時、行政執行部は膨大な対応業務に追われ、議会对応の余力が乏しくなる。法制度上も議会の権限・役割が十分に整理されておらず、災害時の議会活動が混乱しやすいという課題がある。

(1) 議会 BCP（事業継続計画）の策定

災害対応における首長や議会の行動は「平時の備え」に依存する。議会にもBCPを策定し、議員と事務局が危機時に迅速かつ体系的に機能できる体制を整えることが必要である。

議会BCPの目的は、人命を守り、重要な議会機能（災害対応予算、条例制定、情報発信等）を中断させないことである。

（２）議員の使命と行動原則

災害時における議員の使命は、「住民の命と尊厳を守る」ことである。その実践のために次の原則が求められる。

- 応急期の議会活動休止：発災直後の応急対応期においては、議会活動を一時休止し、行政執行部の活動を妨げないこと。
- 地域支援活動の明確化：議員は地域に根ざし、避難所・在宅避難者の状況把握や情報共有を行う立場として行動する。
- 平時からの訓練と連携：議会全体として災害時行動方針を明文化し、定期的な訓練を通じて実効性を高めること。

4. 総括

本講義を通じて、防災マネジメントは単なるハード整備や訓練にとどまらず、「人間の安全保障」と「尊厳の保障」を実現するための地域社会再構築の取組であることが明確となった。

- 公費による住宅耐震化の推進
- 個別避難計画を通じた支え合い社会の形成
- 在宅避難を支える生活基盤整備
- そして災害時における議会・議員の明確な使命の確立

これらは、自治体が「災害関連死ゼロ社会」を目指すうえで不可欠の要素である。

今後京丹後市議会としても、議会BCPの策定など、議会としての防災対応力を高めていくことが求められる。

収入				支出			
日付	科目	金額	摘要	日付	科目	金額	摘要
10月20日	仮払金	200,000			新幹線+宿泊費	283,880	7人分谷津
11月7日	仮払金	750,000			研修費	203,000	29000円×7名
					研修昼食費	15,400	2200円×7名分
				〃	タクシー代	2,900	東京駅⇒会場 池田
				〃	タクシー代	2,900	3名小牧
				〃	タクシー代	2,900	4名和田
				〃	昼食代	7,040	4名
				〃	昼食代	651	1名
				〃	タクシー代	1,700	会場⇒ホテル3名
				〃	タクシー代	1,700	会場⇒ホテル4名
				〃	タクシー代	600	野木
				〃	懇親会費	38,983	
				10月23日	タクシー代	1,400	ホテル⇒会場 小牧
				〃	タクシー代	1,500	ホテル⇒会場 和田
				〃	タクシー代	3,300	会場⇒東京駅 小牧
				〃	タクシー代	2,900	会場⇒東京駅 和田
				〃	駐車代	2,600	1300円×2日分
				〃	ガソリン代	8,900	和田
				〃	レンタカー代	39,600	久美浜商事(株)
					高速代	8,060	小牧ETC
		950,000				629,914	0
					残額	320,086	11月17日東京行きへ

政務活動費請求額

政務活動費除外分

- ・ タクシー代 21,800円
- ・ 昼食代 23,091円
- ・ 懇親会費 38,983円

計、 83,874円

629,914 - 83,874

= 546,040円